

- 1月30-31日のFOMCで、米政策金利誘導目標は5.25～5.50%に据え置き。同声明やパウエル議長会見は、金融引き締めに積極的な姿勢が和らいだ一方で、早期の金融緩和期待に釘を刺すかたち。
- 31日に米10年国債利回りは前日4.03%台から3.91%へ急低下。S&P500種指数は昨年9月21日以来の大幅下落。米国株は利益確定の側面もあると考えられ、短期的に下落が拡大する可能性も。

## FOMC声明は早期の金融緩和期待に釘を刺すかたち

1月30-31日に米連邦公開市場委員会（FOMC）が開催され、政策金利であるフェデラルファンド（FF）金利の誘導目標をこれまでの5.25～5.50%に4会合連続で据え置くことが決定されました。

FOMC会合終了後に発表された声明は、昨年12月の会合にあった追加利上げの可能性を示す内容が削除され、金融引き締めに積極的な姿勢が和らいだ一方で、利下げが適切になるとはみていないとし、早期の金融緩和期待に釘を刺すかたちとなりました。

声明発表後の記者会見でパウエル米連邦準備理事会（FRB）議長は、現在の政策金利が今回の利上げ局面におけるピークにある可能性を指摘しつつ、必要であれば現在の水準を長期間維持する意向を示しました。

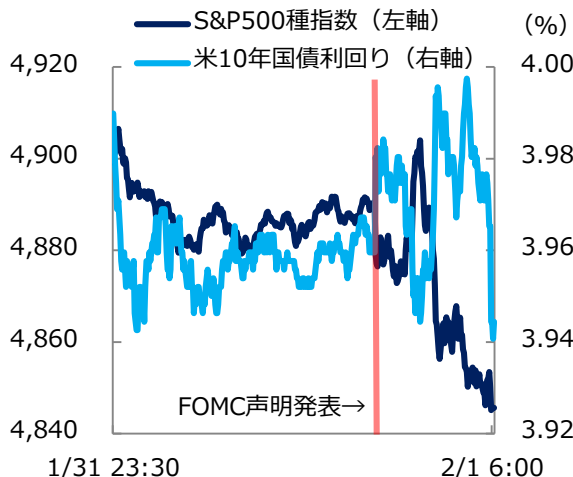
## S&P500種指数の下落率は4ヵ月半ぶりの大きさ

1月31日の米国市場では、朝方に発表された1月の民間部門雇用者数の増加幅が市場予想を下回ったことに加え、米財務省が米国債の四半期定例入札で発行規模を拡大したものの、しばらくの間、増額がないことを示唆したことで長期金利が大幅に低下、10年国債利回りは前日の4.03%台から3.91%へ急低下して取引を終了しました。同利回りはFOMC声明発表やパウエル議長の会見を受けて上昇する場面もあったものの、こうした動きは限定的にとどまりました。

主要株価指数は大幅に下落し、S&P500種指数は前日からの下落率が1.6%と、昨年9月21日以来、およそ4ヵ月半ぶりの大きさとなりました。早期の利下げ期待が後退したことに加え、前日の決算発表を受けて超大型成長株の一角が売られたことが全体の足を引っ張るかたちとなりました。

こうした米国株の動きは利益確定の側面もあると考えられることから、短期的に下落が拡大する可能性も否定できず、注意が必要です。

## 1月31日の米国株・米金利の推移



※日付、時刻は日本時間

## 米国株・米金利の推移



※期間：2023年1月31日～2024年1月31日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

#### 【指数の著作権等】

- S&P500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。